

臨床研究利益相反自己申告書の審査の流れ

研究代表者(及び研究分担者)

(該当の倫理審査委員会担当事務)
附属病院先端医療開発センター 又は 医薬保健系事務部総務課

事前確認

臨床研究利益相反マネジメント委員会
事前確認担当委員

利益相反審査が
不要

利益相反審査が
必要

倫理審査

該当の倫理審査委員会
・受託研究審査委員会
・臨床試験審査委員会
・医学倫理審査委員会
・ヒトゲノム・遺伝子解析
研究倫理審査委員会

(該当の倫理審査委員会担当事務)
附属病院先端医療開発センター
又は 医薬保健系事務部総務課

研究代表者(及び研究分担者)は、必要な対応をした上で、審査結果通知等を添えて、倫理審査を受ける

利益相反審査

臨床研究利益相反
マネジメント委員会

(臨床研究利益相反
マネジメント委員会担当事務)
研究推進部研究推進課

審査結果通知(写)の連絡

審査結果通知
(意見書, 改善勧告,
モニタリングの実施等)

研究代表者
(及び研究分担者)